

宮城県宗務所報

発行所

曹洞宗宮城県宗務所

仙台市泉区市名坂字檜町169-4

TEL 022(218)3801

FAX 022(218)3803

e-mail:sotou-miyagi@road.ocn.ne.jp

発行者 所長 伊藤 守弘



(蟠龍山 洞雲寺)



ご挨拶

曹洞宗宮城県宗務所長

伊藤 守弘

瑞気天に昇り東風万戸に満つる春の時節、管内御寺院諸老宗師各位におかれましては、新年を迎え益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。常々宗務行政に対し、ご理解とご協力を賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

昨年は特に、大本山總持寺二祖峨山紹碩禪師六五〇回大遠忌から、大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禪師七〇〇回大遠忌までの御両尊大報恩法会が無事円成されましたこと誠に有難く、また、能登半島地震に際しましても義援金勸募等、諸般に亘りお力添えをいただきましたこと、衷心より感謝申し上げます。

さて、現在本庁では宗務行政のスリム化が推進されておりますが、宗務所に在っても本任期中の方針について所内での検討、各教区長老師との検討を重ねてまいりました。以下、十二月に臨時所会を実施し、以下の事が議決承認をいただきました。

○定例所会を年二回から一回に変更する

例年の三月予算所会と五月決算所会から、五月の定例所会のみとし、時間的拘束、経費節減等合理化を図る。

○宗務所会計と梅花会計を一本化する
会計の一本化により事務効率化、合理化を図る。

○所内の蛍光灯のLED化

蛍光灯の製造が二〇二七年に廃止されることを受け、照明器具の高騰が予想され、経費節減等のため交換工事を実施する。

更に、検討準備を進めていることは、ホームページの見直しを図り、会議資料や案内等をホームページ上からダウンロードし、データとして保管ができる様に検討中であります。

○少人数ながら不特定の方々を対象に、仏教講座を布教委員会にて検討し、今年度中に三回の模擬講座を試験的に実施し、寺族会や婦人会の方々に協力をお願いしております。内容は坐禅を中心に、生け花や写経や茶話会等を実施しております。

○厳しい社会状況の中、寺院を取り巻く諸問題に対応するため、弁護士を確保し相談等の対応を考えております。現在は宗教法人に関わる法律や規定規則を確認作業中であります。

○今後、宗務所の年賀状や暑中見舞いについては、ホームページや所報を中心に切り替え、令和七年の年賀状を最後に廃止する方向であります。

また、年度末を迎え、次年度の事業計画やそれに伴う予算立てが始まっておりますが、高齢化・少子化の進行などにより参加者の減少等が思慮され、従来の事業形態を変更せざるを得ない状況にあります。この事を踏まえて、関係の方々との連携を図りつつ、事業の点検や見直し等積極的に検討を重ねてまいりたいと存じます。

厳寒期を迎えインフルエンザ等が予想されております。時節柄、管内各寺院様各位におかれましても、ご自愛下さいませよう祈念申し上げます。挨拶と致します。



年頭挨拶

宗議会議員 香林寺住職

武山正廣

皆様、あけましておめでとうございます。新しい年の初めを迎え、県内各寺院諸老師、ご家族様方には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中ご厚情を頂戴しましたことに深く感謝申し上げます。

昨年は宗門あげて太祖瑩山禅師七〇〇回忌の大遠忌本法要が厳修され、ご寺院、護持会、檀信徒皆様方には、大本山總持寺へご参拝いただき、太祖瑩山禅師に報恩参拝のご焼香を頂き、厳肅な中、大遠忌が無事円成しました。ご寺院様には格別のご尽力を戴きましたことに感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

令和六年正月元日に発災しました能登半島地震。さらに災害復興中の九月に見舞われた集中豪雨により亡くなられた方々、罹災された皆様には、衷心よりのお悔やみとお見舞いを申し上げます。宗門

と致しまして、石川県内の被災地への支援の中、宮城県内各寺院様より寄せられた、数多くのお見舞いと支援のご助力には、感謝に堪えません。

又、宮城県宗務所、伊藤所長をはじめ、役職員の皆様には宗務行政に対し、日々鋭意取り組んで戴きましたこと、心より感謝申し上げますと共に、本年もよろしくお願い申し上げます。

さて、本年は終戦八十年にあたり、曹洞宗として初めて沖縄県に於いて、戦歿者慰霊法要を開催しますと共に、沖縄の地に於いて初めての梅花流全国大会が開催されます。多くの皆様方の参加をお願いします。多くの皆様方の参加をお願いします。

ここに新しい年を迎え、ご寺院皆様、護持会、檀信徒皆様方のご多幸とご健勝をお祈りし、新春の訪れと共に、希望と喜び溢れる一年になりますように祈念いたします。



年頭挨拶

宗議会議員 宗禪寺住職

岩井秀弘

新年あけましておめでとうございます。年頭に際し県内各寺院様方のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

昨年は大本山總持寺におかれましては太祖瑩山紹瑾禅師七〇〇回大遠忌法要が厳修され皆様のご協力により無事円成しました。

一方で元日に能登半島地震が発生し、總持寺祖院を含む多くの寺院が被災致しました。県内寺院様方からは曹洞宗義援金に多大なるご支援を賜り感謝申し上げます。一年が経過しましたが、今後の早期の復興・復旧をお祈りいたします。

祖院の復興に関しては朗報もございません。全ての建物が対象ではありませんが、国の有形文化財指定から重要文化財指定になることが決まりました、完全復興までには時間がかかりますが、再建費用に関して文化庁から多額の補助が

あるようです。今回の様に倒壊した建物が重要文化財に指定されることは稀な事であり、国も能登地震の復興のシンボルとして總持寺祖院の復興を支援してくださるようです。しかし、指定外の建物の再建等もありますので、今後も皆様のご支援を引き続き宜しくお願い致します。

宗議会においては、檀信徒会館の経営委託等の問題、曹洞ビルそのものの老朽化対策、今後の宗務機構のスリム化を見据えた機構改革等を議論しています。次期の級階査定に関しては、能登地震の影響もあり、東日本大震災後の対応と同様に、令和七年予定の国勢調査後の結果が出てから調査実施となるかと思われます。

その他ご要望・ご質問がありましたら、武山議員、私に遠慮なくご連絡ください。

令和六年度現職研修会 報告

研修Ⅰ・Ⅲ

詩偈作法

講師 中西道信 老師



第九教区
瑞川寺副住職
木村 謙 亨

詩偈にも様々な作法があり、私達は日頃書き下し文を詠んでいます。漢字本来の読み方の「音」の響きで、平仄を合わせて詩偈として成立します。

その上で、中西老師も「初學者は基礎を固める」と、仰っておられました。

私も少しばかり楽器を演奏していた事があり、最初から奇を衒ってしまうと、どうにもまと

まりが取れず、終わり方もしっくりこないと言う経験がありました。

詩偈の作法も、一つの詩を詠んだ時に「音」として響きが成立する様に、先人達が整えてこら



れたものであり、それを踏まえた上で、季節、情景、天候等を考慮する。まるでパズルのピースを一つ一つ探し、はめ込むかのように、詩偈を作る上でとても為になる研修会でした。

研修Ⅱ

太祖瑩山禪師の ご生涯

講師 秋津秀彰 師



第二教区
金勝寺住職
澁谷 裕 輝

今回、太祖瑩山紹瑾禪師の御生涯について秋津先生による講義を拝聴しました。瑩山禪師が生前に著した「洞谷記」から瑩山禪師の生い立ちを辿る内容でしたが、初めて知る内容が多くありました。特に、世壽に関する



る記述について以前は五十八歳説が唱えられていましたが、「洞谷記」によって現在では六十二歳説が主流となっている点は「洞谷記」の発見がもたらす重要な意味を示しているのだと感じました。また、「瑩山清規」や他の書物によって当時の行事や瑩山禪師の考え方、永光寺に関する記述等は私たちが曹洞宗

の歴史を知る大事な資料だと感じました。瑩山禅師大遠忌の年に瑩山禅師の足跡を知ることができたことは大変貴重な講義となりました。

研修Ⅳ

人権学習・

パワハラについて

講師 官澤里美 弁護士



第十五教区
大徳寺徒弟
橘 智 大

弁護士である官澤里美先生から、パワハラやセクハラの防止についてのご講話を頂きました。私が一番印象に残ったのは「ハラスメント・ハラスメント」についてです。自分自身が不快感や嫌悪感を覚えた他人の言動に対して、なんでもハラスメン



トだと主張することだそつです。もちろん、不快感を与えられたらハラスメントだと声を上げることは大切だと思いますが、一方で業務の適正な範囲内で、必要な指示や注意・指導が必要だとも思います。

社会全体でハラスメントを抑制・防止する取り組みを行っています。私自身も、いち社会

人として、一人一人が働きやすい職場環境づくりに取り組みたいと考えました。

研修Ⅴ

布教教化に関する

告諭

講師 奥野昭典 老師



第十九教区
徳本寺副住職
小林 信 眼

特派布教師廣瀨寺住職奥野昭典老師より、管長告諭・布教教化方針についてのご講義を賜った。今年度の告諭では、混迷を極める現代における和合の心の重要性が説かれていた。刻々と変化する時代の中で、自身の属する社会の常や利益を優先して異分子を受け入れない、我利・我欲の表面化が世界の諸問題を

複合的かつ重層的にする所以であり、それらを和合の思いのもとに改めることが重要であると感じた。

我々は曹洞宗の宗侶である以上、日々の暁天・坐禅によって僧侶としての姿を積み重ねることとで和合をはじめとする御仏の教えを実践できるものと考ええる。その姿をもって并道増進と檀信徒教化に勤められるよう精進したい。



布教師協議会の報告



特派布教師

奥 野 昭 典

「仏の教えを聞く会」

いきいきといきる

令和六年九月二日、第八十三回が東北福祉大学仙台駅東口キャンパスで開催されました。

仙台市大蓮寺ご住職、桑原賢龍師は「感応道交」について、人との交わりの大切さを分かりやすく説かれました。また、柴田町恵林寺ご住職、佐藤正明師は「慈悲に学ぶ」と題して、梅花流特派師範として全国を巡回されたご経験を踏まえて、やすらぎの共生きを、教えて下さいました。第八十四回は、令和七年三月五日、午後三時より、大崎市古川のグランド平成で開催されます。

栗原市城國寺ご住職、菅原英州師。仙台市保壽寺ご住職、中澤太耀師にご法話頂く予定です。檀信徒の皆様にお声かけをお願いします。

令和六年度布教実践講習会

令和七年一月二十九日午後二時より、ホテルニュー水戸屋で開催されました。講師の秋田県宗務所長、月宗寺ご住職、袴田俊英老師に、「コロナ禍があぶりだした世間・コロナ後の世間と僧侶」と題してご講演頂きました。

まとめにかえて

多様化が急速に拡大し、世界が抱える諸問題が混在する現代社会にあつて、今こそ、確かな道である曹洞宗の教えを、身口意の三業を以って敷衍することが求められています。

どうぞ当会にご参加賜り、共に学びを深められますれば幸甚です。布教師検定の対策も検討してまいります。

なお、曹洞宗布教師養成所は、動画配信などの事前学習を取りいれ、開催期間を短縮し、参加しやすくなっています。この機会に入所をご検討されてはいかがでしょうか。

令和六年度教化指導員の活動について

教化指導員会長
第十二教区

満昌寺副住職

畑 山 泰 賢

教化指導員の任を拝命し、五年目を迎え日々精進させていただいております。

教化指導員として且つ一宗侶として、自分自身がいかに精進すべきかを拝命を受けて以来ずっと考えておりましたが、ビーブレイブという演劇をおして多くのことを学ばせていただいております。

演劇は、いじめを題材にした演目があり、各教区青年会主催の緑陰禅の集いや保育所、児童館などへ赴き公演することが多くあります。

演劇という性質上、向き不向き好き嫌い等あるように思いますが、不思議と演者の熱量はそのまま演劇に反映され、しっかりと伝わりそれは子ども達の反応として我々の所に返ってきます。

私自身は演劇等の経験もなく、

セリフ合わせや劇中の動き等を皆で集まり空いた時間を使って練習を重ね、ひとつの劇として成熟していく過程をみると、普段我々が行う檀務や法要にも通ずるものも感じます。配役者が肅々とその任を全うし、ひとつの行事を完成させていくことや、劇中の役になり切るには、如何に「私」を離れて自己を忘れることができるかを考えるようになり、まさしく修行だなと感じさせられます。

ビーブレイブをおして多くの修行を積む機会を頂いていることと、仲間（勝友）と出会い、その思いを同じくして時間を共有し創り上げたものを、観ていただけるということに深い感謝の念を抱かずにはいられません。この思いを糧として、今後の教化指導員としての活動により一層精進してまいりたいと思います。

令和六年度護持会本山研修について



第二教区 福壽院檀信徒 鈴木 久可

檀信徒四十二名宗務所長他三名の合計四十七名での参拝となりました。

今年は太祖瑩山禅師七〇〇回大遠忌に当たります。五十年毎の法要供養が行われる時に参拝のご縁を頂いたことに感謝を申し上げます。

予め車中にてDVDによる事前研修が行われました。

定刻通り到着後、三松閣にて開講式、法話、薬石、夜坐、入浴、二十一時消灯での一日目でした。

法話では曹洞宗の教えお釈迦様をご本尊とする禅宗であ



ること、中国より仏法を我国にもたらした道元禅師、その教えを全国に広めた瑩山禅師を両祖としてそれぞれに開かれた永平

寺と總持寺が本山であるのとこのでした。能登に開かれた總持寺は明治時代に火災に遭い現在の横浜鶴見に本山を移され修行僧を育てると共に一般の人にも開放されている修行道場である。

二日目、三時二十分振鈴、洗面四時坐禅、五時大祖堂にて檀信徒供養焼香、御開山拝登焼香、終了後境内拝観、七時小食、八時閉講式、修了証授与、九時下山。厳粛な中での体験を致しました。大祖堂での焼香には教区の代表として参拝させて頂きました。修行僧の作法を拝見して規律の正確さと荘厳さに感服を致しました。

研修は道場だけでなく観光に学ぶことと友好を深めることが大切であると教えがります。



東京麻布の永平寺別院長谷寺を参拝し、日光鬼怒川温泉にて懇親を深め楽しい一夜となりました。

三日目、日光東照宮を特別参拝後、全員無事安着しました。皆様に感謝。

合 掌



第二十教区 洞雲寺檀信徒 大山 厚 昭

久方ぶりの晴天で気持ちの良い朝、寺院四名、檀信徒四十三名、計四十七名で仙台から大本山總持寺へ出発しました。車中、寺院の方から研修に向けてのお話を頂き戸惑っ

ているうちに午後三時到着しました。開講式後、布教部長花和浩明老師より生命、人権は皆平等であって差別などあってはならない。支え合わなければならぬ。との法話いただきました。私たちの部屋は床の間に「常行一直心」二十四世大道晃仙禪師の掛軸のある「梅華の間」六人部屋です。薬石となり手を合わせ五観の偈を唱え食事を頂きました。「食事は、真実そのままに現れた姿である」と道元禪師が説いております、食材を作る人、調理をする人、食する人で食事でしょう。静かに音を立てず話をせず感謝し頂く。家に帰っ



て実践したいと思います。夜坐となり坐禅の基本を指導頂きました。足の組み方で苦戦。手の組み方、姿勢、視線、呼吸など考えているうちに時間が過ぎました。明朝早いで九時就寝。今日の事を振り返っているうちに三時二十分振鈴。暁天坐禅。夜坐を思い出し座りました。「無我」の心境には程遠い。茶せん

でお湯と水を別々に攪拌した時、音が違うという。集中すれば解るのでしょうか。三つの「調つ」は難しいと思います。二日目の夜同じ寺号の方と話をしました。檀信徒が寺にあまり来ないというのは現在どこにでもある問題です。特効薬はないが多くの企画、色々の情報を地道に発信し、続けようと確認していました。東日本大震災後現地で若い僧侶たちが「カフェ・de・もんく」を開き、苦しみや悲しみをひたすら聞くという慈善事業を行いました。宗教のあり方について考えさせられることでした。この研修に参加し「總持」を思考する機会を得たことに嬉しく思います。一期一会に感謝。

人権学習報告

副所長 兼 人権主事 熊谷 晴生

令和六年度第一回人権擁護推進主事研修会が九月十一日から十三日までの日程で京都、奈良に於いて人権擁護推進本部戸田次長、人権教育啓発相談員、各県宗務所人権主事、計八十名参加のもと開催された。内容は現地フィールドワーク二回、三人の講師から講演を頂いた。

初日は崇仁発信実行委員会スタッフの案内による崇仁地区現地学習であった。JR京都駅から東へ徒歩数分の位置にあり歴史的に被差別部落と称される地域である。思い描いていたイメージとは異なり現在は行政による土地開発によって市営住宅が立ち並び、昨年四月には京都市立芸術大学、美術工芸高校の移転開校によって洗練された街並みへと変貌した。

主にシンボルの存在であった柳原銀行資料館や崇仁小学校跡を見学した。柳原銀行は明治三十二年柳原町、明石民蔵町長他地元有志一同、被差別部落住民によって設立した日本で唯一の銀行である。当時差別から資金を得ることができなかった町内皮革業者などに融資を



行い産業の振興に貢献し、利子を地元の小学校運営資金や道路建設資金に充て差別に負けない行動を示した。大正期には山城銀行と改称し事業も順風であったが、その後金融恐慌の煽りを受けて昭和二年に倒産、現在は歴史的建造物として資料を展示しながら人権意識の向上を図るため開設している。また明治六年開校の崇仁小学校は人口減少により平成二十二年近隣の小学校に統合され一三〇年以上続いた歴史に幕を閉じた。中でも崇仁の子どもたちが世間から受ける不当な差別を跳ね除ける力や自暴自棄にならぬよう、愛情を注いで教育に取り組んで指導してきた歴代校長先生をはじめとする教職員の熱意に深く感銘を受けた。

引き続き崇仁地区で生まれ育った藤尾まさよ氏による講演を拝聴した。生い立ちから成長する過程で必ずと言っていいほど直面する結婚問題や就職先での不当な苦しみを味わうこと、この地区に生まれ己の出身地を明かせない辛い日々の体験談を話された。氏は四十七歳から差別による悲しみの連鎖を断ち切るため一から部落問題を学んだ。そこで差別を正面から向き合う大切さ、差別されても仕方がないと諦めていたことが間違った考え方であると気がついた。そして何より人権を学ぶことは幸せの学習であるとも述べられた。地域を開放し外部との盛んな交流を通して老若男女問わず人との繋がりを大切にしながら、差別撤廃を目標に掲げ偏見を無くすことに前向きな姿勢で活動を展開している姿が印象的でありました。

二日目は奈良県御所市へ移動し水平社博物館を拝観、隣接する西光寺界隈の現地学習であった。始めに館長である駒井忠之氏より「水平社創立の思想」と題しての講演であった。全国水平社はこの地で生まれ育った青年たちが中心となつて一九二二年京都市公会堂で創立された。水平社は部落差別撤廃と人権の確立を目指す部落解放運動が原点である。水平社宣言は日本で最初の人権宣言である



と共に被差別マイノリティ自身が発信した世界初の宣言とされる。宣言は「綱領」「宣言」「則」「決議」の四構成からなり、これらに込められた理念と思想には人間の尊厳と絶対的価値に覚醒すること、堂々として一個の人格を自ら生かしていくことが核心と成っている。

特に宣言の結びの一文「人の世に熱あれ、人間に光あれ」のフレーズは西洋思想と仏教思想が融合した文言であり、その意味は個人の感性や想像力に解が委ねられること、また無限に広がる可能性が我々にとって魅了してやまないと氏は言われた。私が思うに人が無明の闇から開放され人間性の覚醒に光を見出すことではないかと察する。

次に博物館周辺の史跡を訪ね隣接している西光寺

は水平社宣言起草者、西光万吉の生家であつて浄土真宗本願寺派に属する。他に創立メンバーの阪本清一郎生家跡や燕神社、記念碑を案内され先人の差別撤廃に対する強い意気込みが時代を経た今も感じとられた。

最終日は静岡大
学名誉教授黒川みどり先生による「近代部落史」についての講義であつた。明治四年、新政府によつて開放令が發布され江戸時代からの身分制度が廃止となり一君萬民（天皇の下で平等な臣民である）と四民平等を謳いながら近代化を推し進めた。しかしながら一部の人間から開放令反対一揆や部落出身者は新平民と呼称するべきだと心無い差別化を要求した歴史的事実がある。また時代は第一次世界大戦へと突入し日本は物資供給のため大戦景気に沸いた反動から米価の急激な高騰が原因となり全国的に民衆が暴挙に走つた米騒動事件がある。政府は暴動の首謀者、原因は特殊部落民の扇動によるものと責任転嫁し差別を利用した深刻な出来事であつた。これを機に部落民の残虐性や怖さが印象として植え付けられた。そして時代は第二次大戦に至り翼賛体制化に伴い全国水平社は自然消滅したが中央融和事業協会、同和方向会へと移行する。同和とは昭和天皇即位のお言葉である「人心



惟レ同ジク民風
惟レ和シ」から引用した。生まれや家柄、血筋社会的身分の別なく国民は等しく慈しみ合う意である。これにより融和から同和に名称が変わつた。その後日本国が戦後復興を成し遂げ高度経済成長する中で概ね国民の生活が豊かになる一方、被差別地域との格差が一段と広がった。一九五一年オール口マンス事件を発端に行政のあり方が問われたことにより同和对策事業が立ち上がり被差別地域の環境改善が進んだ。二〇〇二年には特別措置法が廃止、それ以降、同和問題を人権教育へと転換する。現在差別は可視化されにくくなっているが意識調査をすれば未だに何割かの人たちは、彼らは人種血統が違つたという差別的な見解を示す。

今も潜在的に続く差別がある以上問題を放置することができない。人権問題は人類普遍の課題であると共に人間の自由と平等に関する事項であり我々宗門人にとって看過できることではない。その上で差別解消、抑止に向け更なる教育啓発や意識の向上と着実な実践が必要不可欠だと今回の研修を通して強く感じた。



能登半島地震義援金報告（第 2 期）

「令和 6 年能登半島地震」により被災されました多くの皆様には、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の1日も早い復興を心よりご祈念いたします。

これまでに管内御寺院の皆さまをはじめ、多くの方々から浄財をお寄せいただきましたこと、心より御礼申し上げます。義援金を寄せられた方のご芳名を掲載させていただきます。

義援金は下記の通り送金致しましたことをご報告申し上げます。

記

義 援 金 7 9 1, 8 4 7 円（1 3 件）
送 金 先 曹洞宗義援金

（令和 6 年 12 月 24 日到着分）以 上

四	圓福寺
七十四	金剛寺
二十九	秀林寺
二八七	高福寺
三三九	天雄寺
四一八	光明寺
四三九	洞林寺
一五二	光明寺
六十六	興源寺
七十	興禪寺
第八教区寺族会	
曹洞宗宮城県	
宗務所護持会	
梅花県大会募金	
《計十三件》	
（敬称略）	
尚、令和六年	
十二月二十四日	
以降の義援金に	
つきましては、	
次号の所報にて	
掲載させていただきます。	

故佐々木宏幹先生顕彰碑建立

洞源院住職 小野崎 秀 通

令和六年九月十五日、気仙沼市少林寺（千葉徹心住職）において、関係者二十名ほごのご参加を得て故佐々木宏幹先生顕彰碑除幕式が行われた。碑には次のように記した。

佐々木宏幹翁 沙門靈樹宏幹

惟時令和六年二月二六日遷化世寿九三歳

駒澤大学名誉教授 宗教人類学者

シャーマニズム研究第一人者著書多数

當寺十九世御子息東京永昌寺埋葬

郷土ノ名誉者故此処ニ分骨顕彰ス

愚僧が少林寺を兼務していたこともあり、徹心住職と相談させて頂き、分骨の上顕彰碑を建立させて頂いた。

昭和四十五年に曹洞宗教化研修所入所以来指導を頂いて来ましたが、宏幹先生も第一期生でもあり、同郷であるという親しみから進路に迷っていた時も親身に相談に載って下さり、タイ国留学時にも大変にお世話になりました。

愚僧が研修所時代、全国的に曹洞宗青年会草創期で、活動として「禅のつどい」が始まったばかりで、宮城県では通大寺故金田諦典老師が初代会長となり、初めて「禅のつどい」が開催されました。その折、宏幹先生を講師に迎え法座主となって頂き、参加者の疑問・質問に答えてくれていたことが今でも鮮明に蘇ってきます。現職研修、寺族研修会など全国を巡り教化の大切さを説いてくれました。

宗教人類学就中仏教人類学の確立者の草分け的存在であり、宗門にとっての功労は多大なものがあります。



第十二教区

千照寺 住職 矢口 風寛

「シンクロと自由」

村瀬孝生 著
発行／医学書院

ここ数年、母が認知症になり介護に関わる様になってきました。

いざ自分がその立場になると、こんなに大変だったのかと思ひ知らされます。我が親だからこそ変わっていく姿や言動に衝撃を受ける。「認知症だから」なんて簡単に割り切れない。介護に関わる者となった時にこの本と出会いました。著者の村瀬さんは特別養護老人ホームの所長さんです。「お年寄り一人ひとりの時と場にチューニングしてみると、ケアしているほうがケアされている事に気づきます」と、この本を読む度に自分一定の枠の中で母親を自分の思い通りにさせようとしていた事に気づかれます。介護を通して見つかる自分の価値観、その価値観が変わる時に新鮮な感覚に包まれます。



第十二教区

長谷寺 副住職 永松 泰樹

「心がほっとする」

ほとけさまの五十の話
岡本一志 著
発行／三笠書房王様文庫

私が今回紹介する本のタイトルは『心が「ほっ」とするほとけさまの五十の話』。本書は、やさしいタイトル通り、お釈迦さまの教えを非常に判りやすく伝えていて、シチュエーションごとに短い話が綴られています。一般の方はもちろんのこと、私たち宗侶にとっても、檀信徒教化のヒントになる話や例話が多く掲載されています。

「仕事、生活、人付き合い、自分のこと、将来のこと。生きるということは、それだけでたいへんなこと。そんな私たちの心の問題に答えを示してくれるのが、ほとけさま」お釈迦さまが説かれた教えです。見開きにある一文です。人々の日常の営みの中の悩み苦しみに対して、お釈迦さまはお説きになられていたはず。しかし今の私たち宗侶はどうなのだろうと自戒します。

「和尚さん、そういう事が聞きたかったのよ!」

ある意味、檀信徒や一般の方々から、私たちが、多くの気づきを頂くことに繋がる一冊かもしれません。

第八教区

洞雲寺沿革



蟠龍山 洞雲寺住職 田崎 元章

表紙写真説明

山号 蟠龍山 寺号 洞雲寺

蟠龍（バンリョウ）とは、とくろを巻いた龍の意。竜蟠虎踞と言う四字熟語があり「ある一定の場所を根拠地とし権勢をふるっている」の意。

洞雲（ドウウン）とは、山の洞穴から湧き起る雲。仙境にかかる雲などの意。洞山良介 雲居道膺の一字づつをとっての命名かと推察。

先代の住職は（バンリョウウサン トウウンジ）と発音していた為、現在もそれに倣っている。

舟淵玄鑑和尚により応永元年（一三九四年）に曹洞宗寺院として開かれた。延享年度曹洞宗寺院本末牒によると、山形県 解大山 安養寺様を本寺としておりますが、宮城県史をみますと、「本山八肥前國佐賀郡春日村春日山玉輪寺」とあり更に「遠國渡海難儀仕候故 末山品評之上享保年中羽州山形村山郡半合解大山安養寺客預末寺二罷成居申候右（上）ハ玉輪寺真空禪師無著和尚開山之為道場故二本寺二吟味仕御書上仕候」と記されている。

御本寺は佐賀県の玉輪寺様ですが、遠方で渡海に難儀したため末山で品評し、玉輪寺様と同じく無著妙融和尚が開かれた安養寺様を本寺とさせていただこう。と解釈しております。

また舟淵玄鑑和尚は安養寺様第二世に名を連ねています。

洞雲寺三世膺峰祖哲和尚に中興の免讀を賜わっていたので、実際のお寺の形はここからではないかと推察しています。

ます。

以後、歴住が次々と末山を開き、加美郡内を始めとし十五ヶ寺の末寺が開かれます。（現存十一ヶ寺）地域として正に竜蟠虎踞の活躍を担っておりました。

明和四年（一七六二年）二十五世中興活堂瑞龍和尚代に本堂を新築し、法橋祐寛作の釈迦如来坐像を安置する。脇侍は文殊菩薩、普賢菩薩。

大正十年（一九二一年）三十四世玉璽文隆和尚代、堂宇は現在地より北（川上）の羽貫沢と言う地に建てていたのを建材を解体し、川に流して運び再建された。

昭和二十年（一九四五年）三十五世哲庵義天和尚代、大東亜戦争金属回収にあたり梵鐘供出。続いて鐘堂撤去。平成八年（一九九六年）三十七世再中興洞巖義章代、現在の本堂に新築。

この時本尊である釈迦三尊像と月舟宗胡和尚筆の山門額、祈禱額を修復。

令和二年 当代にて老朽化の進んだ庫裡を解体し書院を建立。また、東日本大震災で歪んでしまった歴住墓地改修。

令和三年 先代本葬を営み、翌令和四年に先代三回忌と併せて晋山法要、結制修行を厳修しました。

現在、清潔 明るい 美しいを目標に來山された方たちにとって居心地の良い空間を目指して日々精進する次第です。

新命住職

第十六教区 397番

補陀寺 千葉 龍哉 師 R 6・8・29

第十六教区 408番

洪龍寺 木村 孝秀 師 R 6・11・28

第四教区 92番

高林寺 牧野 隆信 師 R 6・11・29

第十二教区 344番

龍澤寺 山脇 真瑞 師 R 6・11・29

結制修行

(一層の弁道精進を祈ります)

第一教区 87番

明川寺 (令和6 冬・前・初会)

法幢師 渡邊 泰信 師
首座 渡邊 泰成 兄

第三教区 40番

養松院 (令和6 冬・前・初会)

法幢師 楡木 泰教 師
首座 田村 浩成 兄

第七教区 182番

威徳寺 (令和6 冬・前・初会)

法幢師 児玉 泰宗 師
首座 児玉 泰成 兄

第十教区

(令和6 冬・前・初会)

法幢師 吉田 瑞徳 師
首座 吉田 大樹 兄

第十四教区

(令和6 冬・前・初会)

法幢師 鈴木 信亮 師
首座 南浦 通凡 兄

遷化

(謹んで弔意を表します)

第十六教区

397番 R 6・7・8
補陀寺住職 千葉 裕一 師 74歳

第十七教区

413番 R 6・8・3
福現寺住職 犬飼 良宗 師 68歳

第七教区

173番 R 6・8・15
法圓寺東堂 根来 龍浩 師 88歳

第十八教区

450番 R 6・9・5
大林寺住職 齋藤 泰彦 師 89歳

第十二教区

322番 R 6・9・27
長谷寺東堂 鈴木 恒憲 師 92歳

第一教区

83番 R 6・10・10
向泉寺東堂 秋山 泰教 師 89歳

第二十一教区

65番 R 6・10・10
青松寺住職 渡邊 完宗 師 80歳

第十六教区

408番 R 6・10・21
洪龍寺住職 永井 功雲 師 85歳

逝去

(謹んで弔意を表します)

第六教区

145番 R 6・8・29
徳蔵寺寺族 曳地トキ子 様 96歳

第二十教区

218番 R 6・9・15
新豊寺寺族 鈴木八重子 様 94歳

第十四教区

351番 R 6・9・27
昌學寺寺族 南浦 春子 様 93歳

※宗務所申請済の情報を掲載

宗務所長名の檀信徒用感謝状

弔辞を準備しております。

お問い合わせください。

包装をビニール袋にし、送付

状を割愛致しました。

編集後記

◎令和七年「乙巳」歳の新年を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

本号は主に令和六年度の教化部門の事業を中心に、また昨年二月に逝去され、所報一〇〇号には特別寄稿、さらには現職研修会の講師をお勤め頂いたた佐々木宏幹先生の顕彰碑建立の記事を掲載いたしました。

◎さて、昨年は能登半島地震を始め、豪雨による河川の氾濫、洪水の被害等全国各地で自然災害の多い年でもありました。地球温暖化説もありますが、日本各地のどこでも大きな自然災害が起こりうる時代になってきたようです。今年こそは災害の少ない穏やかな年になることを祈るのみです。

◎また本年は昭和でいうと百年、終戦から八十年、阪神淡路大震災より三十年と何かと節目が多い年でもあります。それぞれの重要な出来事を思い起こし、決して忘れることなく、次代へしっかりと語り継いでいきたいものです。

◎宗務所のホームページをリニューアルしました。見やすくさらに活用しやすくなりました。どうぞご覧下さい。(M記)

宗務所
ホームページ
QRコード